

令和2年10月15日

第10回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 8 号

令和 2年 第10回 定例会

日時：令和2年10月15日（木）午後2時

場所：区議会第二委員会室

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教育推進部長	山 崎 克 己
	教育総務課長	松 永 直 樹
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	岩 田 雅 治
	教育指導課長	松 原 修
	児童青少年課長	石 川 浩 司
	教育センター所長	真 下 聡
	真砂中央図書館長	内 藤 剛 一

「書記」	庶 務 係 長	伏 屋 明 子
	庶 務 係 主 事	高 橋 翔

令和2年

第10回教育委員会定例会

令和2年10月15日（木）午後2時

場 所 区議会第二委員会室

議事録署名人 小川賀代委員

第1 議事録の承認

議事録第6号（令和2年度第8回定例会）

議事録第7号（令和2年度第9回定例会）

第2 報告事項

- | | |
|--------------------------|---------|
| （1）令和2年9月定例議会の審議概要について | （資料第1号） |
| （2）文京区立児童館指定管理者の評価結果について | （資料第2号） |
| （3）（仮称）文林中学校第二育成室の開設について | （資料第3号） |

第3 その他の事項

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 それでは、時間になりましたので、第 10 回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

冒頭に、新型コロナウイルス対策として三密を避けるために、会場を区議会第二委員会室に変更しております。本日はマイクがありますので、発言の際にはマイクの手前のボタンを押していただいて、赤いランプがついたら発言をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は全員出席していただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、小川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(はい)

第 1 議事録の承認

議事録第 6 号（令和 2 年第 8 回定例会）

議事録第 7 号（令和 2 年第 9 回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第 1 「議事録の承認」です。議事録第 6 号及び第 7 号がお手元にあると思います。事前にご確認いただいておりますが、なお、訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

第 2 報告事項

(1) 令和 2 年 9 月定例議会の審議概要について

○加藤教育長 それでは、報告事項に入らせていただきます。本日は 3 件です。

まず、「令和 2 年 9 月定例議会の審議概要について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、資料第 1 号をご覧ください。委員会資料ということで、報告事項及び一般質問の教育長答弁を記載したものを資料としておつけしてございます。

去る令和 2 年 9 月 23 日に文教委員会が開催されました。その中で、教育委員会でご審議いただきました令和 3 年度使用中学校教科用図書採択結果についての報告 1 件がございました。委員会での質疑内容につきましては、後日会議録等をお送りいたしますので、ご確認いただければと思いま

す。

次に、資料をめぐっていただき、一般質問教育長答弁でございます。22件質問がございました。コロナ禍における学力格差や少人数学級（35人学級）の導入、オンライン授業等のコロナ感染から派生した課題等の質問が多くございました。

説明は以上となります。

○加藤教育長 今回、文教委員会では報告事項は1件、先日決定していただきました令和3年度使用中学校の教科用図書の採択結果ということで報告させていただいております。

本会議の答弁については資料のとおりになりますが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 議員の皆さんからの質問も、やはりコロナの中での子どもの教育がどうなっているか、あるいは子どもたちの遊びがどうなっているかということに皆さん、関心がおありだということがわかります。ここでもいろいろお答えになっているのを拝見しますし、そういうふうにお答えになるだろうというのはわかるんですが、現実の学校の中で、本当に子どもたちの中に何か影響が生じているということは全くないと言っているのでしょうか。教育の進捗の状況もそうですし、デジタルの使い方もそうですし、外に出られないとか休みが長かったということによって生じている子どもの精神状態、あるいは家族間のあつれき、そうした問題について全く出ていないということなんでしょうか。それとも、やはりそういうことは散見されているのでしょうか。どちらでしょうか。

○教育指導課長 いじめとか、さまざまなアンケートとか例年やっている調査がございます。あるいは各学校の欠席の状況、いわゆる不安でお休みされているということではなくて、何か学校に行きづらいとか、そういったことでお休みされている状況とか、さまざま目に見える数字で言うと、例年よりそこが非常によくはないということはないんですね。

ただ、我々が心配しているのは、そういう目に見える形がないからいいということではなくて、子どもの心の中のことですので、大人が気づかなかつたり、具体的に欠席とか、そういう数字にあらわれない部分を、しっかり見ていかなければいけません。これは、先生方とかスクールカウンセラーとか、学校の中にさまざまな立場の大人がいて、例えば担任が気づかないことを別の立場の方が気づくとか、そういうことは当然ありますので、そこはしっかり情報共有をして、気になる子に対しては声をかけたり、手を差し伸べていくということは今やっていただいております。数字に見えるところで何か大きな課題があるということはありませんけれども、それでよしということではなく、今丁寧に見ているというところがございます。

○**教育センター所長** 今、松原課長から答弁があったように、学校には、教育センターからはスクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーなど、子どもたちをケアする意味合いで配置、派遣する等しておりますけれども、その専門職の連絡会等で声を聞くと、大きな問題は発生していないところがあるかなと思う一方、子どもたちの登校渋りがあると聞こえてくるところはございます。ただ、多くの学校でそういったことが起きているというわけでもございませんので、やはり一人一人丁寧に、先生初め多くの専門職が子どもたちを見ながらケアしていく必要はあるかなと思っていますところでございます。

○**加藤教育長** 学校現場でも、今回のコロナのことがあって、担任を含めてかなり丁寧にそこは見ていると思いますが、この状況が長引く場合もありますし、今、極端なものがないとしても、今後出てくることもある。そこはしっかり見ていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

○**清水委員** 今の話と関係して、先月の委員会でもちょっと伺わせていただいたんですが、不登校、先ほど登校渋りというお話がありました。この辺が実数としてどうなっているかというところをお伺いしたい。

その理由として、子どもが原因のこともありますし、親が出さないというところもあると思いますので、親に対する指導。子どもにはスクールカウンセラーとか学校の先生とかありますが、親にそういったところを指導するというのも大切だと思います。そこはどのようにされているかというのを伺いしたい。

○**教育センター所長** 登校渋りがあるよという報告は、カウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとか、聞いているところでございますけれども、正確な数は把握してないところで、学校によってまた違う状況もございます。もちろん悪化しないように、それぞれの教師あるいは専門職が都度都度目を配らせながら対応しているところでございます。

不登校の原因が親に関連するような場合は、もちろん教師、カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、それぞれ役割を持って対応しているところでございます。スクールソーシャルワーカー等が必要に応じて家庭訪問をしたりしているところもございますが、親に対しても丁寧にそれぞれの専門職が、もちろん単独ということではございませんで、学校の中で一体となって検討して、必要な対応をしているところでございます。

○**坪井委員** コロナで外で遊ぶ機会が減る、友達と遊べないということで、ネットを使う、スマホをずっと見ている子どもたちのことがいろいろ報告されているし、何時間も何時間もそれを見て目

が悪くなったり、頭痛がしてきたりという子どもたちのことも報告されたりしている。それは文京区でというより、マスコミ経由の情報であったり、ほかのところから聞いたりしたことです。そういう子どもたちのネット依存、そうした問題については出ているのかということが1つ。

もう一つは、図書館の問題にもなりますが、デジタルの書籍が、今も出回っていますが、これからたくさん出回ってくる。子どもたちが図書館の本を借りるということよりも、デジタルで読むことがふえていくかもしれない。これって、どうなっちゃうんだろう。私にはわからないんですけども、考えていかなきゃいけない。本で読むのか、デジタルで読めばそれでもいいのかみたいなことをどういうふうに考えていくんだろうなどというのも、このところ、少し疑問になっています。そのあたりも、ご見解があれば聞かせていただきたいと思います。

○教育指導課長 ネット依存のことについては、こういうコロナの影響が出る前から話題にはなっていて、学校でも、情報モラルとか、そういった情報教育の中で指導してきたわけですが、特に今年度コロナの状況で問題がふえているとか、そういうことはないというふうに認識はしております。

ちょっと逆な話になりますけれども、公園とか、いろいろなところで子どもたちが遊んでいるときにマスクとか、密ではないかといったことで、地域の方からご意見をいただくこともあるので、教育委員会としては、当然、密は気をつけなければいけないわけですが、子どもたちが遊ぶことについても、今難しい状況にあるなど考えております。

○真砂中央図書館長 今後、電子書籍は大人も含めて図書館として取り組んでいく内容かなと考えていますが、今の段階で図書館として気になっているのは、子どもたちの読書率自体が、小学校の低学年ぐらいまでは、不読率というのが非常に低いんですが、これが高学年、中学生、高校生になっていったときに、不読率が高くなってくる。そういったものに対する1つの対処策にはなるのかなと考えております。

一方、子ども読書に関する検討とか、図書館の機能向上の検討の話の中で、これは児童図書出版社の方がおっしゃっていたんですが、子どもの本、例えば絵本であるとか、ああいったものの中でも、やはり紙の図書によって伝わるものも大きいということで、電子書籍にそのまま使っていくのはなかなか難しいのではないかという意見もあります。なので、子どもたちに対して、あるいは大人も含めてですが、利用されやすい媒体であるということが1点。それに対して子どもたちがあまりにも注視し過ぎて、見過ぎて体調を崩すとか、その依存から脱却できないとかというのは、両方あわせて今後検討していかなければならないかなと考えております。

○加藤教育長 ほかはよろしいでしょうか。

(2) 文京区立児童館指定管理者の評価結果について

○加藤教育長 それでは、次の報告事項に入らせていただきます。

「文京区立児童館指定管理者の評価結果について」。児童青少年課長、お願いします。

○児童青少年課長 それでは、資料第2号をご覧ください。文京区立児童館指定管理者の評価結果について、ご報告させていただきます。

区立の千石児童館、根津児童館、目白台第二児童館について、指定管理者で運営をしていただいておりますが、その運営実績について評価を実施しましたので、報告させていただくものでございます。

管理運営施設と指定管理者名です。区立千石児童館が、株式会社日本保育サービス。区立根津児童館及び目白台第二児童館については、特定非営利活動法人ワーカーズコープが運営しております。

評価の経過でございます。児童青少年課内に設置しましたそれぞれの評価検討会におきまして、評価、今回は一次評価になりますが、そちらを本年の7月に行ったところでございます。

評価の結果は裏面のとおりとなります。見ていただきますと、分野評価として、サービス向上の有効性、経費の効率性、管理運営の適正性、それから、前回指摘があった部分について、業務の改善性が見られたかということで評価をいたしまして、総合評価を導き出しているものになります。

結果としましては、両法人ともCということで、おおむね適正であるという結果になっております。

細かい報告書については、次ページ以降に示してございますので、ご覧いただければと思います。

私からは以上になります。

○加藤教育長 ご意見、ご質問ございますでしょうか。

○清水委員 これはCということなんですけども、このCがどのくらいの意味を持つのか。いいものなのか、あるいはこれじゃ、まだもう一つなのかというところがちょっとわからないところです。これに関してはいかがでしょうか。

○児童青少年課長 今の裏面の下の部分に、おおむねの評価の基準が載せてあります。Cのところで、「おおむね適正である」とさせていただいております。指定管理者として、施設の維持管理と事業の運営と総合的に評価をさせていただいており、すぐれた取り組みが多かった場合、また施設管理が適正以上に行われていた場合は、A、Bという評価になることもありますけれども、通常、こちらが求めている標準的なものを実施していただいているということであれば、おおむねCになり

ます。

○清水委員 ちょっと聞き方を変えさせていただきますと、目標というのがあると思います。目標はあくまでもCでいいのか、あるいはBを目標にするのかというところはいかがなんでしょうか。

○児童青少年課長 当然A、Bという評価になればよりいいということですが、施設の運営自体に関しては、Cをとれていれば一応満足であるというところになります。

○加藤教育長 16ページ、一番最後のページですが、これは総合評価じゃなくて、分野ごとにどういう評価をしているかというところで、5段階評価は先ほどのとおりですが、4段階の中で、ここにパーセンテージも書いてありますので、もともと業務要求水準書、これだけはやってくださいというところのどのぐらい適合しているかというところで見えています。先ほど児童青少年課長からあったように、その水準書は満たしているという形です。

○坪井委員 今のことに関連するんですが、過去にAとかBとかをとった指定管理者はいるんでしょうか。

○児童青少年課長 過去の実績まではないんですけども、児童館ではないかもしれませんが、ほかの分野でBをとったという記憶はございます。

○学務課長 八ヶ岳高原学園の指定管理者については、基本的にはBという評価をいただいております。前々回はAでした。

○加藤教育長 今回、分野の中でB評価のところ、「優れている」がありますよね。どんなところが具体的にすぐれて、Bの評価になったか、ちょっとご説明いただけますか。

○児童青少年課長 B評価、分野別で、6ページになるかと思います。こちらのほうが千石児童館に関する「サービス向上の有効性」というところでB評価をいただいております。こちらは、利用者のアンケートで、実際の利用者の方の声をきめ細かく聞いて、それを実際に事業に反映しているというところが大きくて、評価がBになっているかと思います。

あとは、根津、目白台第二のほうに関しても、「サービス向上の有効性」の部分でB評価をいただいております。こちらのほうも同じようにアンケートの実施の部分ですね、それから稼働率、利用者数とも向上しているという評価がありましたので、こういった評価になっております。

○加藤教育長 これは分野を見てもわかるように、サービスの部分と経費の部分と管理の部分で大きく分かれています。今お話があったように、サービスの部分、直接利用者がサービスに満足したかというところについては、B評価という形になっています。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(3) (仮称) 文林中学校第二育成室の開設について

○加藤教育長 それでは、続きまして、「文林中学校第二育成室の開設について」。児童青少年課長、お願いします。

○児童青少年課長 それでは、資料の第3号をご覧ください。(仮称) 文林中学校第二育成室の開設について、ご報告をさせていただきます。

経緯になります。児童数の増加に伴って、育成室利用の申込者も増加しておる状況がございます。待機児童が発生している状況でございます。待機児童が多く発生することが予想されている千駄木地区において新たに育成室を整備するものになります。

施設になりますが、名称は仮称ではございますが、文林中学校第二育成室。所在地は文林中学校内の現技術教室を使わせていただくことになっております。開設予定の年月日は令和3年の4月。定員は40名程度。開所日、開所時間については、通常の育成室同様、月曜日から土曜日まで。学校のある日は下校から18時半まで。長期休みの場合は、それぞれの時間の保育となっております。

運営事業者については、決定しておりまして、株式会社ベネッセスタイルケアが担うことになっております。

裏面に行ってください、今後のスケジュールでございます。来月から育成室の整備に入りまして、3月に入室説明会、4月に開設を迎えるという運びになっております。

私からは以上になります。

○加藤教育長 ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 この裏の地図の見方ですが、整備予定地が小学校のところにあるように見えるんですが、中学校がここまであるという意味なんですか。

○児童青少年課長 わかりづらい地図で申しわけございません。文林中学校は、離れといいますか、道を挟んだ逆側、千駄木小学校側にも一部校舎がございまして、そちらの1階のこれまで特別教室として使っていたところをあけていただいて、育成室のほうで整備をさせていただくというお話になっております。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で用意した案件については全てでございます。

第3 その他の事項

○加藤教育長 その他の事項で。そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第 10 回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(14 : 25)

令和2年10月15日

議事録署名人

教育長

委員